

PLAZA PLAZA 通信

2020年度
No. 10
4月号

理念

私たちSG GROUPは、ホスピタル精神（おもてなし）をもち、医療・福祉・保健を通じて地域社会の人々の幸せに貢献します。患者・利用者・ご家族に喜ばれ感謝される素晴らしいホスピタル環境づくりとホスピタリティある仕事を徹底して行います。



がん検診は、精密検査を必ず受けることが大切です！

厚生労働省は平成30年3月29日

「職域におけるがん検診に関するマニュアル」を公表しました。

平成28年国民生活基礎調査によれば、がん検診を受けた者の約30～60%が職域におけるがん検診を受けているとのことで、職域におけるがん検診は、国民に受診機会を提供するという意味でも、我が国のがん対策において、非常に重要な役割を担っています。

しかし、職域におけるがん検診には、法的根拠がなく、保険者や事業者が福利厚生の一環として任意で実施しているもので、検査項目や対象年齢等、検診の実施方法は様々であるのが実態となっています。そこで、国は専門のワーキンググループを設置し、ガイドラインの策定、検討してきました。その結果を取りまとめ完成したのが、この「職域におけるがん検診に関するマニュアル」です。

職域におけるがん検診の実施に関し参考となる事項を示し、がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させること等が目的とされています。

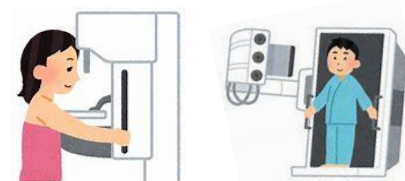
がん検診の種類は 5項目

1. 胃がん検診 2. 子宮頸がん検診 3. 肺がん検診 4. 乳がん検診 5. 大腸がん検診
各項目のがん検診内容について対策型がん検診と任意型がん検診に分け、推奨レベルを示しております。

がん検診は受診率が注目されやすいですが、より大きな問題は、精密検査受診率の低さであります。当施設でも、精密検査が必要な方には、受診勧奨を行っております。

がん検診の精度管理の各指標も下記のとおり示されておりますので、ご紹介します。

		乳がん	子宮がん	大腸がん	胃がん	肺がん
精密検査受診率	許容値	80%以上	70%以上			
	目標値	90%以上				
未把握率	許容値	10%以下				
	目標値	5%以下				
精検未受診率	許容値	10%以下	20%以上			
	目標値	5%以下				
精検未受診未把握率	許容値	20%以下	30%以下		20%以下	
	目標値	10%以下				
要精検率（許容値）		11%以下	1.4%以下	7.0%以下	11%以下	3.0%以下
がん発見率（許容値）		0.23%以上	0.05%以上	0.13%以上	0.11%以上	0.03%以上
陽性反応的中度（許容値）		2.5%以上	4.0%以上	1.9%以上	1.0%以上	1.3%以上



詳しくは、こちらをご覧ください。

＜職域におけるがん検診に関する マニュアル＞

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000200734.html>



産業保健講座「たばこの害から職場を守ろう」を開催しました！



2020年2月25日 産業保健講座「たばこの害から職場を守ろう！」を開催しました。

今回の講座は、2020年4月1日に改正される健康増進法の受動喫煙対策の理解を深めていただく目的で開催しました。

本法律は、望まない受動喫煙の防止を図るため、多くの人々が利用する施設の区分に応じて、施設の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、管理者の方が講ずべき措置について定められています。**国民全体にとりまして、「望まない受動喫煙を防止する」ための取り組みはマナーからルールとなる**ということです。

違反者には罰則が課せられる可能性もあるこの法律について、八戸西健診プラザ及び八戸西病院の高橋格先生に、喫煙による健康への影響とともに、受動喫煙対策の概要についてご講演いただきました。年度末のお忙しい時期ではありましたが、13事業所の皆様にご参加いただきました。



《高橋格先生のご講演の内容をご紹介します》

- ファーストHANDSモースキング・・・屋内で喫煙すること（能動喫煙）
- セカンドHANDSモースキング・・・非喫煙者が煙草の煙を吸わされる（受動喫煙）
- サードHANDSモースキング・・・服や壁に付着した煙草の煙が再び気化し、非喫煙者が吸い込むこと（受動喫煙）

*この成分は発がん物資を含む有害成分で、目の前でタバコを吸われるのと同等の影響があるといわれています。

慢性的な受動喫煙には、喫煙者と同種の健康リスクがあることから、「望まない受動喫煙を防止する」ための国民のルールが、いよいよ4月1日より始まります。日本一の短命県である青森県は、全国平均を上回る喫煙率の高さもその要因の一つです。まずは「望まない受動喫煙」をなくすこと、そして何よりも禁煙に取り組む方が一人でも増えることを願っています。

《受動喫煙対策に関する詳細は、下記のサイトをご覧ください》

- ①厚生労働省 受動喫煙対策特設サイト <https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>
- ②青森県健康福祉部 事業者向けハンドブック https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/ganseikatsu/no_smoke.html
- ③八戸西健診プラザ発行 プラザプラザ通信 下記よりファイルのダウンロードが可能です。



企業の皆様の健康づくりを応援します！

～東北発電工業(株)様で健康講話を行いました～

東北発電工業株式会社 八戸支社様よりご依頼があり、当施設の医師であり日医認定健康スポーツ医の資格を持つ前田医師が講話をしました。パソコン作業での腰痛や肩こりで悩まれている従業員の方が多くということで、「肩こり・腰痛防止運動」と題して、ストレッチ・筋トレなど運動のポイントについてお話ししました。従業員の皆様は実際に体を動かしながら興味深く聴いて下さり、終始和やかな雰囲気で行うことができました。皆さんも生活の中にちょっとした運動を取り入れてみてはいかがでしょうか？



前田先生手作りの砂のうを使い、実技も行いました。



健康講話のご依頼はこちら！

* 八戸西健診プラザ 健康推進課 *

0178-21-1717



★ 管理栄養士によるコラムは7月号に掲載予定です ★



メディカルコート八戸西病院付属

八戸西健診プラザ

TEL 0178-21-1717

平日 8:00～17:00

土曜 8:00～12:00

